

(証券コード 5950)
(発送日) 2026年3月11日
(電子提供措置の開始日) 2026年3月4日

株 主 各 位

大阪府箕面市船場西1丁目8番3号
日本パワーファスニング株式会社
代表取締役社長 藤 井 宏 二

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.jpfn-net.co.jp>
(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/5950/teiji/>

なお、当日ご来場されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類（電子提供措置事項掲載の上記各ウェブサイトまたは本招集ご通知後記）をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、議決権行使書用紙に記載の行使期限（2026年3月26日午後5時45分）までに到着するようご返送のお手配をお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府豊中市新千里東町1丁目4番2号
千里ライフサイエンスセンター 6階 千里ルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項
報告事項
1. 第63期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎総会ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した本書面（本招集ご通知）をお送りしております。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、本書面には記載しておりません。

①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「会社の体制及び方針」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、本招集ご通知に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 事業報告

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、個人消費は物価上昇の影響を受けつつも、堅調な企業業績等を背景に雇用・所得環境が改善傾向にあり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたが、エネルギー価格の高止まりや物価の上昇等によるインフレ圧力の増大と不安定な国際情勢や米国の通商政策等の動向による世界経済の不確実性の高まりなど、依然として先行き不透明な状況であります。

当社グループの業績に關係の深い建設・住宅業界におきましては、新設住宅着工戸数が前年比で減少したものの、公共投資の底堅い推移と堅調な企業業績等を背景に民間設備投資の持ち直しの動きが見られました。一方、建築資材価格の高止まりや労務費の上昇等による影響、また、深刻化する人手不足など、業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、当社は自社の原価低減努力だけでは賄いきれない資材価格や人件費等の高騰分については販売価格への転嫁に努めるとともに、製品開発・改良及び用途開発の強化並びにスベックイン活動及び新規顧客開拓など営業体制の強化を進め、また、工場生産の集約化による生産及び物流体制等の再編を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、5,064百万円（前期比0.5%増）となり、営業損益は、販売価格への転嫁や工場生産の集約化等の事業再編の効果などにより黒字転換し、10百万円の利益（前期は93百万円の損失）となり、経常損益は、前期に計上した在外連結子会社の有償減資に伴う為替差益がなくなったため、5百万円の損失（前期は366百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損益は、前期に計上した特別利益（固定資産売却益等）がなくなったため、30百万円の損失（前期は509百万円の利益）となりました。

当連結会計年度の期末配当につきましては、1株につき2.5円とさせていただく予定であります。

当社グループは、建築用ファスナー及びツール関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載に代えて、市場分野別の販売実績を記載しております。

#### 市場分野別の販売実績

(単位：百万円)

|             | 第62期<br>2024年12月期<br>(前連結会計年度) | 第63期<br>2025年12月期<br>(当連結会計年度) |
|-------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 住 宅 市 場     | 2,265                          | 2,209                          |
| 一 般 建 築 市 場 | 2,774                          | 2,852                          |
| そ の 他       | 1                              | 2                              |
| 合 計         | 5,040                          | 5,064                          |

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は95百万円であり、その主な内容は、当社においてねじ生産設備の更新等を行ったことによるものであります。

#### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において2期連続の営業赤字から脱却し、期初目標は下回ったものの営業黒字を確保することができました。しかしながら、経常損益及び親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、前連結会計年度では営業外収益及び特別利益の計上に伴い黒字となりましたが、当連結会計年度はそれらの要因がなく共に赤字となっております。本業の立て直しにつきましては一定程度の成果が出たものの、全ての利益段階での黒字化に向けた収益基盤とキャッシュ創出力強化が引き続き最優先課題であると認識しており、今後も尽力してまいります。なお、当事業年度の単体決算におきましては営業損益及び経常損益で黒字となりました。

当社グループは赤字基調から脱却し、持続的な成長へと転じるため、2025年2月に3ヵ年の中期経営計画を策定し、同計画に則った施策を2025年5月の新代表取締役社長就任後の新体制のもと、取組みを一層強化しております。工場生産の集約化による生産及び物流体制等の再編を進め、また、資材価格や人件費等の高騰分については販売価格への転嫁に努めており、2025年第2四半期以降、その成果が表れてきております。一方で住宅需要は予想を上回る縮小傾向が見られ、中期経営計画に示した成長分野として販売拡大を目指す一般建築市場、コンクリート下地市場を中心とした営業施策の経過実績値においても目標を下回っておりますが、当該市場を住宅市場に続く新たな基盤事業へと成長させ、次世代の柱となる事業として確立すべく、今後、新製品・新事業分野の製販体制の再編を図り、収益性の向上を実現してまいります。

なお、2025年2月に公表した中期経営計画（2025年～2027年）の初年度の各施策の進捗状況は以下の通りです。

## 中期経営計画「Next Challenge 2027」（要旨）

### 〔1〕成長戦略・方針

#### ① 営業戦略

##### （Ⅰ）コンクリート下地市場

産学共同研究でねじ式アンカーの設計指針（設計評価式）を確立し更なる拡販に繋げる。

2027年度販売目標：700百万円

（状況）設計評価式は一部確立、用途拡大に向け商品ラインナップ整備推進中。

2025年度販売実績：255百万円〔前年比109.8%〕

（最終目標進捗率36.5%、2025年度販売目標300百万円〔達成率85.1%〕）

##### （Ⅱ）デッキ市場（鉄骨下地）

産学共同研究でガスツール使用によるデッキプレート仮留め小径鉚接合について「各種合成構造設計指針」に記載。ゼネコンルートへのスペック等施工実績の積み上げ及び拡販に繋げていく。

2027年度販売目標：200百万円

（状況）技術的評価専門機関の任意評定2026年4月中旬取得予定であり以降施工実績の積み上げ計画、スペック活動推進中。

2025年度販売実績：0.7百万円

（最終目標進捗率0.35%、2025年度販売目標10百万円〔達成率7.0%〕）

##### （Ⅲ）建築改修・リフォーム市場

需要拡大が進行している建築改修・リフォームへの売れ筋商品の拡販。

2027年度販売目標：300百万円

（状況）2025年度販売実績：138百万円

〔前年比99.0%〔うち産業向け95.0%、住宅向け118.0%〕〕

（最終目標進捗率46.1%、2025年度販売目標180百万円〔達成率76.9%〕）

#### ② 生産・物流戦略

工場集約による生産再編：工場部門の実力を最大化し生産性（生産高）向上を図る。

2027年度目標：（Ⅰ）生産金額拡大・・・現行生産高の1.5倍…（現状）2025年度実績1.1倍

（Ⅱ）納期短縮・・・全製品 現行納期より3割短縮…（現状）取組中

（Ⅲ）在庫削減・・・製品・仕掛品2ヵ月分以内…（現状）2025年度実績約3ヵ月

### ③ 技術戦略

(Ⅰ)製品のさらなる性能向上…(現状)主力製品「ドリルねじ」のさらなる性能探求

2026年度中開発に向け推進中

(Ⅱ)新用途への製品開発…(現状)取組中

(Ⅲ)特許・意匠・実用新案出願数増加…(現状)取組中

### ④ 組織戦略

経営資源(人的)の再編〔効率の良い資源配分〕

・直接人員の増強、間接人員との比率の適正化…(現状)取組中

・首都圏営業関連の人員補強と営業所の再編…(現状)2025年度3営業所の統合実施

## [2] 中期経営計画3ヵ年の計数計画(連結)の進捗状況

(単位:百万円)

|       | 2024年度<br>(実績) | 2025年度 |       | 2026年度           | 2027年度           | 2028年度       |
|-------|----------------|--------|-------|------------------|------------------|--------------|
|       |                | (計画)   | (実績)  |                  |                  |              |
| 売上高   | 5,040          | 5,330  | 5,064 | 5,800<br>(5,330) | 6,500<br>(5,800) | —<br>(6,500) |
| 営業利益  | △93            | 120    | 10    | 200<br>(120)     | 300<br>(200)     | —<br>(300)   |
| 営業利益率 | △1.9%          | 2.3%   | 0.2%  | 3.4%<br>(2.3%)   | 4.6%<br>(3.4%)   | —<br>(4.6%)  |

(注)( )内は、実質的な1年後ろ倒しの計画値となります。

中期経営計画で示した2025年度計画業績に対し実績は大幅に下回りました。利上げや建築資材・建築就労者の人件費高騰等に伴う住宅需要が想定以上に低迷した外部要因もありますが、建築市場の構造的変化への当社の対応の遅れが露呈した形になったと認識しております。

このような状況を踏まえ、現行の中期経営計画の到達計数目標自体は継続しつつ、2026年度を改めて仕切り直しの年と位置付け、足元の事業環境の変化に迅速且つ柔軟に対応できる体制や目標の妥当性を模索し構築するため現時点において中期経営計画の修正は行わず、実質的には1年後ろ倒しの計画にて営業利益300百万円の到達を目指してまいる所存であります。

なお、東京証券取引所スタンダード市場の全ての上場維持基準に2025年12月末時点においても適合していることを確認しており、今後も上場維持に努めてまいります。また、早期に業績改善並びに持続的成長ができるよう取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                      | 第60期<br>2022年12月期 | 第61期<br>2023年12月期 | 第62期<br>2024年12月期 | 第63期<br>2025年12月期<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高(百万円)                                 | 5,354             | 5,108             | 5,040             | 5,064                          |
| 経常利益又は経常損失(△)(百万円)                       | 14                | △44               | 366               | △5                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円) | 40                | △108              | 509               | △30                            |
| 1株当たり<br>当期純利益又は当期純損失(△)(円)              | 2.53              | △6.83             | 32.46             | △2.11                          |
| 純資産額(円)                                  | 217.65            | 211.85            | 159.96            | 161.15                         |
| 純資産(百万円)                                 | 3,459             | 3,367             | 2,303             | 2,317                          |
| 総資産(百万円)                                 | 8,001             | 7,459             | 5,785             | 5,619                          |

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金  | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|-----------------------|--------|---------|-------------------------|
| J . J . ツ ー ル 株 式 会 社 | 100百万円 | 75.00%  | ガス式ツール及び締結用専用ピン等の販売、輸出入 |

- ③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

- ④ その他  
技術提携の主要な相手先は、イリノイ・ツール・ワークス社（米国）であります。

## (7) 主要な事業内容

| 区 分                                  | 主 要 製 品 ・ 事 業 内 容                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 建 築 用 フ ァ ス ナ ー<br>及 び ツ ー ル 関 連 事 業 | ドリルねじ<br>石膏ボード用特殊ねじ<br>ドライウォール用特殊ねじ<br>A L C 用 特 殊 ね じ<br>木造用耐震ねじ<br>コンクリート用特殊ねじ<br>コンクリート用アンカー<br>あと施工アンカー<br>特殊ピン<br>特殊ネイル<br>座金組込ナット<br>住宅用締結金具<br>ねじ連続打込機<br>ガス式びょう打機 |

## (8) 主要な営業所及び工場

### ① 日本パワーファスニング株式会社

本社事務所 大阪府箕面市船場西1丁目8番3号

工 場 豊 岡 工 場 (兵庫県豊岡市)

事 業 所 北関東事業所 (茨城県筑西市) 静 岡 事 業 所 (静岡県掛川市)

滋 賀 事 業 所 (滋賀県守山市)

営 業 所 仙 台 営 業 所 (仙台市) 東 京 営 業 部 (東京都中央区)

名古屋営業所 (名古屋市) 大 阪 営 業 部 (大阪府箕面市)

山 口 営 業 所 (山口市) 福 岡 営 業 所 (福岡市)

(注) 札幌営業所(札幌市)は2025年9月1日に仙台営業所へ、富山営業所(富山市)は2025年9月25日に大阪営業部へそれぞれ統合いたしました。また、さいたま営業所(さいたま市)は2025年8月1日に東京営業部に一部統合並びにJ.J. ツール株式会社の営業拠点として変更いたしました。

### ② J. J. ツール株式会社

本 社 大阪府箕面市船場西1丁目8番3号

## (9) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比較増減 |
|------------|--------------|
| 142名 (37名) | 6名減 (－)      |

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比較増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|------------|---------|-------------|
| 142名 (34名) | 3名減 (3名減)  | 46.1歳   | 17.2年       |

(注) 1. 使用人数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。

2. 使用人数欄の ( ) 内は、臨時雇用者の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

## (10) 主要な借入先の状況

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高 (千円) |
|-------------------------|----------------|
| 株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行     | 688,866        |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 600,000        |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 200,040        |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 193,372        |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 128,160        |
| 株 式 会 社 滋 賀 銀 行         | 122,000        |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 39,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 18,688,540株  
(うち自己株式数4,411,066株)
- (3) 株主数 8,436名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名               | 持 株 数(千株) | 持株比率(%) |
|---------------------|-----------|---------|
| マ ル エ ヌ 株 式 会 社     | 3,877     | 27.16   |
| 土 肥 雄 治             | 1,504     | 10.53   |
| 土 肥 智 雄             | 696       | 4.87    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 666       | 4.67    |
| 株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行 | 652       | 4.57    |
| 株 式 会 社 エ マ ナ ッ ク   | 185       | 1.30    |
| 飯 島 功 市 郎           | 95        | 0.67    |
| 川 越 久 男             | 87        | 0.61    |
| 小 川 雅 昭             | 80        | 0.56    |
| 立 石 祐 二             | 73        | 0.51    |

(注) 1. 当社は自己株式を4,411,066株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式(4,411,066株)を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2025年12月31日現在）

| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当                                               | 重 要 な 兼 職 の 状 況                    |
|---------|-----------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 藤 井 宏 二 | 代 表 取 締 役 社 長<br>( 技 術 ・ 生 産 担 当 )                        |                                    |
| 高 木 茂 幸 | 取 締 役<br>(営業担当 兼 新製品・新事業担当)<br>兼 営 業 部 長<br>兼 大 阪 営 業 部 長 |                                    |
| 鈴 木 昭 洋 | 取 締 役<br>( 管 理 担 当 )<br>兼 企 画 ・ 総 務 部 長                   |                                    |
| 馬 場 朋 次 | 取 締 役<br>監 査 等 委 員 ( 常 勤 )                                |                                    |
| 加 藤 弘 之 | 取 締 役 員<br>監 査 等 委 員                                      | エクジット株式会社 代表取締役<br>税理士法人エクジット 代表社員 |
| 横 山 美 帆 | 取 締 役 員<br>監 査 等 委 員                                      | 清水謙法律事務所 代表弁護士                     |

- (注) 1. 監査等委員である取締役 馬場朋次氏は、常勤の監査等委員であります。当社では、社内事情に精通した者を配置し、取締役会以外の重要な社内会議への出席等による情報収集や内部監査部門との緊密な連携を図ることにより、実効性のある監査・監督体制を確保するため、常勤の監査等委員を選定しております。
2. 監査等委員である取締役 加藤弘之、横山美帆の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査等委員である取締役 加藤弘之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査等委員である取締役 加藤弘之、横山美帆の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異 動 前                                              | 異 動 後                                                            | 異 動 年 月 日  |
|---------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|------------|
| 藤 井 宏 二 | 常 務 取 締 役<br>( 技 術 ・ 生 産 担 当 )                     | 代 表 取 締 役 社 長<br>( 技 術 ・ 生 産 担 当 )                               | 2025年5月9日  |
| 高 木 茂 幸 | 取 締 役<br>( 営 業 担 当 )<br>兼 営 業 部 長<br>兼 大 阪 営 業 部 長 | 取 締 役<br>( 営 業 担 当 兼<br>新製品・新事業担当)<br>兼 営 業 部 長<br>兼 大 阪 営 業 部 長 | 2025年12月1日 |

6. 当事業年度末日後における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異 動 前                            | 異 動 後                                       | 異 動 年 月 日 |
|---------|----------------------------------|---------------------------------------------|-----------|
| 鈴 木 昭 洋 | 取 締 役<br>( 管 理 担 当 )<br>兼企画・総務部長 | 取 締 役<br>( 管 理 担 当 )<br>兼企画・総務部長<br>兼システム部長 | 2026年1月1日 |

## (2) 当事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 理 由 | 退任時の地位及び担当    |
|---------|------------|---------|---------------|
| 土 肥 雄 治 | 2025年3月28日 | 任 期 満 了 | 代 表 取 締 役 会 長 |
| 安 田 正 利 | 2025年5月9日  | 辞 任     | 代 表 取 締 役 社 長 |

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役 馬場朋次、加藤弘之、横山美帆の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (4) 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定方針に関する事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、2022年3月30日開催の取締役会において当該方針の一部改訂を決議しております。取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬としての役員賞与により構成しており、いずれも金銭報酬であります。

基本報酬は、毎月一定の額を支払う固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準、配当額、他社水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、営業利益等の業績指標（KPI）に対する達成度合いを基本に従業員賞与の支給条件や当事業年度に係る配当の状況等を総合的に勘案し、毎年一定の時期に支給することとしております。なお、監督機能を担う監査等委員である取締役ならびに社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

ロ. 役員報酬等の決定の委任に関する事項

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長 藤井宏二氏が社外取締役の意見を踏まえたうえで決定しております。委任した理由は、当社の業績や当社を取り巻く経営環境を勘案しつつ、各取締役の担当職務や職責についての評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

また、取締役会は、当事業年度に係る各取締役の個人別の報酬等について、報酬の内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づいて決定されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

ハ. 役員報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の限度額は、2016年3月29日開催の第53期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額150百万円以内、取締役（監査等委員）は年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役0名）、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。

二. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                         | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額（千円）    |          |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|--------------------|-------------------|----------|----------|-----------------------|
|                            |                    | 固定報酬              | 業績連動報酬   | 非金銭報酬    |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 31,460<br>(—)      | 31,460<br>(—)     | —<br>(—) | —<br>(—) | 5<br>(0)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 18,000<br>(7,200)  | 18,000<br>(7,200) | —<br>(—) | —<br>(—) | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 49,460<br>(7,200)  | 49,460<br>(7,200) | —<br>(—) | —<br>(—) | 8<br>(2)              |

(注) 1. 上記には2025年3月28日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任しました取締役（監査等委員を除く）1名及び2025年5月9日開催の取締役会終結の時をもって退任しました取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。

2. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。

#### (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされることによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。

ただし、当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、填補する額について限度額を設けており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しており、1年毎に契約更新しております。

#### (6) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

①取締役（監査等委員） 加藤弘之氏は、エクジット株式会社の代表取締役及び税理士法人エクジットの代表社員を兼職しております。税理士法人エクジットと当社との間で税務会計顧問契約を締結しておりますが、その顧問料は僅少であります。エクジット株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

②取締役（監査等委員） 横山美帆氏は、清水謙法律事務所の代表弁護士を兼職しております。清水謙法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。

#### ハ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                | 氏 名     | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                               |
|--------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>監 査 等 委 員 | 加 藤 弘 之 | 当事業年度中に開催された取締役会15回中15回、監査等委員会14回中14回に出席しております。<br>公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門的な知識を活かして財務、会計、税務等に関し、公認会計士及び税理士としての専門的な見地から発言を行っており、経営全般の監査・監督機能強化に向けた監査等委員としての役割を適切に果たしております。 |
| 取 締 役<br>監 査 等 委 員 | 横 山 美 帆 | 当事業年度中に開催された取締役会15回中15回、監査等委員会14回中14回に出席しております。<br>弁護士としての専門的な知識・経験に加え、他社の社外取締役及び社外監査役の経験・知見を活かした発言を行っており、経営全般の監査・監督機能強化に向けた監査等委員としての役割を適切に果たしております。                     |

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 虎ノ門有限責任監査法人

##### (2) 報酬等の額

|                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                    | 21,000千円 |
| 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

##### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額であります。

##### (6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会が監査等委員全員の同意により会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとします。

# 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                       | 金 額              |
|------------------------|------------------|---------------------------|------------------|
| ( 資 産 の 部 )            |                  | ( 負 債 の 部 )               |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,221,248</b> | <b>流 動 負 債</b>            | <b>2,863,028</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,383,548        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 408,315          |
| 受 取 手 形                | 17,876           | 電 子 記 録 債 務               | 557,346          |
| 電 子 記 録 債 権            | 450,517          | 短 期 借 入 金                 | 1,502,000        |
| 売 掛 金                  | 679,163          | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 98,248           |
| 商 品 及 び 製 品            | 1,066,554        | 未 払 法 人 税 等               | 14,354           |
| 仕 掛 品                  | 224,676          | そ の 他                     | 282,764          |
| 原材料及び貯蔵品               | 364,429          | <b>固 定 負 債</b>            | <b>439,866</b>   |
| そ の 他                  | 34,601           | 社 債                       | 44,000           |
| 貸 倒 引 当 金              | △120             | 長 期 借 入 金                 | 332,190          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,398,726</b> | そ の 他                     | 63,676           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>920,904</b>   | <b>負 債 合 計</b>            | <b>3,302,894</b> |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 220,049          | ( 純 資 産 の 部 )             |                  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 257,348          | <b>株 主 資 本</b>            | <b>2,113,024</b> |
| 工 具 ・ 器 具 及 び 備 品      | 23,954           | 資 本 金                     | 100,000          |
| 土 地                    | 410,351          | 資 本 剰 余 金                 | 2,711,234        |
| リ ー ス 資 産              | 9,200            | 利 益 剰 余 金                 | 547,627          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>61,676</b>    | 自 己 株 式                   | △1,245,836       |
| リ ー ス 資 産              | 38,944           | その他の包括利益累計額               | 187,853          |
| そ の 他                  | 22,731           | その他有価証券評価差額金              | 191,517          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>416,145</b>   | 土地再評価差額金                  | △3,663           |
| 投 資 有 価 証 券            | 323,705          | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>      | <b>16,202</b>    |
| そ の 他                  | 97,445           | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>2,317,080</b> |
| 貸 倒 引 当 金              | △5,004           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>    | <b>5,619,974</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,619,974</b> |                           |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金      | 額         |
|--------------------|--------|-----------|
| 売上高                |        | 5,064,474 |
| 売上原価               |        | 3,852,038 |
| 売上総利益              |        | 1,212,436 |
| 販売費及び一般管理費         |        | 1,201,980 |
| 営業利益               |        | 10,456    |
| 営業外収益              |        |           |
| 受取利息               | 6,015  |           |
| 受取配当金              | 7,374  |           |
| その他の               | 4,641  | 18,030    |
| 営業外費用              |        |           |
| 支払利息               | 23,900 |           |
| 社債利息               | 336    |           |
| 為替差損               | 4,139  |           |
| その他の               | 6,032  | 34,409    |
| 経常損失(△)            |        | △5,922    |
| 特別損失               |        |           |
| 事業再編損              | 12,441 |           |
| 特別退職金              | 1,146  | 13,587    |
| 税金等調整前当期純損失(△)     |        | △19,510   |
| 法人税、住民税及び事業税       | 14,354 | 14,354    |
| 当期純損失(△)           |        | △33,864   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |        | △3,674    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) |        | △30,189   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目                     | 金 額        |
|-----------------|-----------|-------------------------|------------|
| ( 資 産 の 部 )     |           | ( 負 債 の 部 )             |            |
| 流 動 資 産         | 4,139,409 | 流 動 負 債                 | 2,845,566  |
| 現金及び預金          | 1,319,980 | 支 払 手 形                 | 13,248     |
| 受 取 手 形         | 17,876    | 電 子 記 録 債 務             | 557,346    |
| 電 子 記 録 債 権     | 450,270   | 買 掛 金                   | 377,112    |
| 売 掛 金           | 681,723   | 短 期 借 入 金               | 1,502,000  |
| 商 品 及 び 製 品     | 1,046,075 | 1年内返済予定の長期借入金           | 98,248     |
| 仕 掛 品           | 224,676   | 未 払 金                   | 136,774    |
| 原材料及び貯蔵品        | 364,429   | 未 払 法 人 税 等             | 13,967     |
| そ の 他           | 34,497    | そ の 他                   | 146,867    |
| 貸 倒 引 当 金       | △120      | 固 定 負 債                 | 439,866    |
| 固 定 資 産         | 1,463,295 | 社 債                     | 44,000     |
| 有 形 固 定 資 産     | 920,904   | 長 期 借 入 金               | 332,190    |
| 建 物             | 209,656   | そ の 他                   | 63,676     |
| 構 築 物           | 10,392    | 負 債 合 計                 | 3,285,432  |
| 機 械 及 び 装 置     | 252,613   | ( 純 資 産 の 部 )           |            |
| 車 両 運 搬 具       | 4,734     | 株 主 資 本                 | 2,129,418  |
| 工具・器具及び備品       | 23,954    | 資 本 金                   | 100,000    |
| 土 地             | 410,351   | 資 本 剰 余 金               | 2,711,234  |
| リ ー ス 資 産       | 9,200     | 資 本 準 備 金               | 13,087     |
| 無 形 固 定 資 産     | 61,676    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 2,698,146  |
| リ ー ス 資 産       | 38,944    | 利 益 剰 余 金               | 564,021    |
| そ の 他           | 22,731    | 利 益 準 備 金               | 11,912     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 480,714   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 552,109    |
| 投 資 有 価 証 券     | 323,705   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 552,109    |
| 関 係 会 社 株 式     | 65,000    | 自 己 株 式                 | △1,245,836 |
| 会 員 権           | 59,080    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 187,853    |
| そ の 他           | 37,934    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 191,517    |
| 貸 倒 引 当 金       | △5,004    | 土 地 再 評 価 差 額 金         | △3,663     |
| 資 産 合 計         | 5,602,704 | 純 資 産 合 計               | 2,317,272  |
|                 |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 5,602,704  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金      | 額         |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 5,061,645 |
| 売上原価         |        | 3,851,555 |
| 売上総利益        |        | 1,210,089 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 1,185,215 |
| 営業利益         |        | 24,874    |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取配当金        | 7,374  |           |
| 受取利息         | 5,909  |           |
| その他の         | 4,641  | 17,924    |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 23,900 |           |
| 社債利息         | 336    |           |
| 為替差損         | 4,139  |           |
| その他の         | 6,032  | 34,409    |
| 経常利益         |        | 8,389     |
| 特別損失         |        |           |
| 事業再編損        | 12,441 |           |
| 特別退職金        | 1,146  | 13,587    |
| 税引前当期純損失(△)  |        | △5,197    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13,967 | 13,967    |
| 当期純損失(△)     |        | △19,165   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年 2 月 17 日

日本パワーファスニング株式会社  
取締役会 御中

虎ノ門有限責任監査法人  
東京都港区

|          |       |       |
|----------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 渋谷 寿彦 |
| 業務執行社員   |       |       |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 大坂谷 卓 |
| 業務執行社員   |       |       |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本パワーファスニング株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本パワーファスニング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年 2 月 17 日

日本パワーファスニング株式会社  
取締役会 御中

虎ノ門有限責任監査法人  
東京都港区

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 渋谷 寿彦 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 大坂谷 卓 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本パワーファスニング株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人虎ノ門有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人虎ノ門有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月20日

日本パワーファスニング株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 馬 場 朋 次 ㊞

監 査 等 委 員 加 藤 弘 之 ㊞

監 査 等 委 員 横 山 美 帆 ㊞

(注) 監査等委員加藤弘之及び横山美帆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識し、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りつつ、業績に応じた安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当社の単独業績、グループの連結業績及び今後の資金需要等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金2円50銭                      総額 35,693,685円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年3月30日

### 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今般の事業状況を踏まえ、経営体制の強化を図るため、取締役を1名増員することとし、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、株主総会にて陳述する特段の事項はありませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名             | 現在の当社における<br>地 位 及 び 担 当            | 候補者属性 |
|------------|----------------------------|-------------------------------------|-------|
| 1          | 【再任】 ふじ い こう じ<br>藤 井 宏 二  | 代表取締役社長<br>(技術・生産担当)                | －     |
| 2          | 【再任】 たか き しげ ゆき<br>高 木 茂 幸 | 取締役（営業担当兼新製品・新事業担当）<br>兼営業部長兼大阪営業部長 | －     |
| 3          | 【新任】 ばん ば とも つぐ<br>馬 場 朋 次 | 取締役 常勤監査等委員                         | －     |
| 4          | 【再任】 すず き あき ひろ<br>鈴 木 昭 洋 | 取締役（管理担当）<br>兼企画・総務部長兼システム部長        | －     |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                  | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                             | 略歴、当社における地位、担当<br>及び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                           | ふじ い こう じ<br>藤 井 宏 二<br>(1966年1月10日生)<br><b>【再任】</b> | 1988年4月 当社入社<br>2003年10月 当社住建技術部 開発<br>課長<br>2010年4月 当社品質保証部 品証<br>課長<br>2012年4月 当社生産本部 技術・<br>品証部 次長<br>2016年4月 当社生産本部 技術・<br>品証部長<br>2017年10月 当社生産本部 下館工<br>場長<br>2019年10月 当社企画開発本部 企<br>画部長<br>2021年10月 当社営業本部 滋賀事<br>業所長<br>2022年3月 当社生産担当部長兼滋<br>賀事業所長<br>2023年3月 当社取締役（生産担<br>当）兼生産部長<br>2024年3月 当社常務取締役（技<br>術・生産担当）<br>2025年5月 当社代表取締役社長<br>（技術・生産担当）<br>（現任） | 16,300株                |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>藤井宏二氏は、当社の生産、技術、企画の各部門において要職に従事し、2022年3月から生産部門の統括部長を務め、2023年3月からは生産部門統括、2024年3月からは常務取締役 技術・生産部門掌管として、豊富な経験と知見を活かし、生産合理化・技術開発を推進しました。2025年5月からは、代表取締役社長に就任し、経営全般を担うとともに業績回復に向けた施策及び当社の成長に向けた事業戦略を牽引・統率しております。以上の実績・経験を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                          | 略歴、当社における地位、担当<br>及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2          | たか き しげ ゆき<br>高 木 茂 幸<br>(1968年12月31日生)<br><b>【再任】</b>                                                                                                                                                                      | 1987年 4 月 当社入社<br>2007年 1 月 当社営業本部 営業部<br>大阪営業所長兼ビルデ<br>ックス課長<br>2010年 4 月 当社営業本部 西部営<br>業統括リーダー兼大阪<br>営業所長<br>2012年 4 月 当社営業本部 マーケ<br>ティング部長<br>2016年 4 月 当社ソーラー営業部長<br>2017年 4 月 当社研究開発本部 研<br>究開発部長兼ソーラー<br>営業部長<br>2018年 3 月 当社営業本部 大阪営<br>業部長兼ソーラー営業<br>部長<br>2020年 4 月 当社営業本部 大阪営<br>業部長兼富山営業所長<br>2024年 3 月 当社取締役（営業担<br>当）兼営業部長兼大阪<br>営業部長<br>2025年12月 当社取締役（営業担当<br>兼新製品・新事業担<br>当）兼営業部長兼大阪<br>営業部長（現任） | 5,500株                 |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>高木茂幸氏は、当社の営業部門やマーケティング部門において要職に従事し、西日本地区を中心とした当社顧客との良好な関係構築に努め、2024年3月からは営業部門統括として豊富な経験と知見を活かし、販売及び利益拡大に尽力しております。今後の重要施策であるコンクリート建築市場など新製品・新事業分野での売上拡大や新市場開拓をさらに推進していくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                | 略歴、当社における地位、担当<br>及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | ばん ぼ とも つぐ<br>馬 場 朋 次<br>(1969年1月29日生)<br><b>【新任】</b>                                                                                                                                                                   | 1991年4月 当社入社<br>2004年4月 当社本社部門 サポー<br>トグループ 人事・総<br>務課長<br>2008年4月 当社管理本部 総務部<br>次長<br>2014年4月 当社管理本部 総務部<br>担当部長<br>2016年4月 当社管理本部 人事・<br>総務部長<br>2022年1月 当社管理本部 企画・<br>総務部長<br>2022年3月 当社取締役〔常勤監査<br>等委員〕（現任） | 14,400株                |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>馬場朋次氏は、当社の人事部門や総務部門において要職に従事し、<br>会社全般の業務に携わり、2022年3月から常勤の監査等委員である取<br>締役として経営全般を監視してきたことから豊富な経験・実績・見識<br>を有しております。以上の経験から営業部門全体の管理・監督・人事<br>戦略を担う取締役として適任であると判断し、新たに取締役として選<br>任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                 |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                  | 略歴、当社における地位、担当<br>及び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4                                                                                                                                                                                 | 鈴木 昭 洋<br>(1971年 9 月 29 日生)<br>【再任】 | 1994年 4 月 当社入社<br>2008年 4 月 当社管理本部 総務部<br>総務課長<br>2015年 4 月 当社管理本部 経営企<br>画部 課長<br>2016年 4 月 当社管理本部 人事・<br>総務部 人事・総務課<br>長<br>2020年 4 月 当社企画本部 企画部<br>次長<br>2022年 1 月 当社管理本部 企画・<br>総務部 次長兼企画課<br>長<br>2022年 3 月 当社企画・総務部長<br>2024年 3 月 当社取締役（管理担<br>当）兼企画・総務部長<br>2026年 1 月 当社取締役（管理担<br>当）兼企画・総務部長<br>兼システム部長（現<br>任） | 5,400株                 |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>鈴木昭洋氏は当社の人事・総務部門や企画部門において要職に従事し、会社全般の業務に携わってきた経験・見識を有しております。2024年3月からは管理部門統括として経営全般を支えております。今後、全社的な情報管理・生産性向上・人事戦略をさらに推進していくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認可決され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の14頁に記載のとおりであります。なお、各候補者の任期途中である2026年4月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名           | 現在の当社における地位及び担当 | 候補者属性         |
|-------|--------------|-----------------|---------------|
| 1     | 【新任】<br>甲斐正輝 | 内部監査室長          | -             |
| 2     | 【再任】<br>加藤弘之 | 取締役 監査等委員       | 社外取締役<br>独立役員 |
| 3     | 【再任】<br>横山美帆 | 取締役 監査等委員       | 社外取締役<br>独立役員 |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位、担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                  | 甲斐正輝<br>(1969年5月25日生)<br>【新任】 | 1994年4月 当社入社<br>2004年4月 当社ラムセット営業部<br>大阪ラムセット課長<br>2011年4月 当社営業本部 大阪営業所長<br>2012年4月 当社営業本部 福岡営業所長<br>2018年3月 当社営業本部 大阪営業部 課長<br>2020年3月 当社内部監査室長（現任） | 1,000株             |
| <b>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</b><br>甲斐正輝氏は、当社の営業部門において各拠点の所長等要職に従事し、2020年3月からは内部監査室長として当社グループの内部監査に携わり監査業務に精通しております。また、内部統制を通じた営業、生産の業務フロー構築に貢献してまいりました。以上の経験から、経営全般の監査・監督を担う監査等委員である取締役として適任であると判断し、新たに監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。 |                               |                                                                                                                                                      |                    |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                         | 略歴、当社における地位、担当<br>及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                    | か とう ひろ ゆき<br>加 藤 弘 之<br>(1956年12月8日生)<br><b>【再任】</b><br>(社外取締役)<br>(独立役員) | 1980年4月 森川会計事務所入所<br>1992年10月 監査法人朝日新和会計<br>社 (現 有限責任あず<br>さ監査法人) 入社<br>1996年4月 公認会計士登録<br>2006年9月 加藤公認会計士事務所<br>開設<br>エクジット株式会社<br>代表取締役 (現任)<br>2006年10月 税理士登録<br>2012年8月 税理士法人エクジット<br>代表社員 (現任)<br>2015年6月 株式会社ヒガントウエ<br>ンティワン 社外取締<br>役<br>2016年3月 当社社外取締役[監査<br>等委員] (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>エクジット株式会社 代表取締役<br>税理士法人エクジット 代表社員 | 0株                     |
| <b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>加藤弘之氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な知識・経験<br>をもとに、監査等委員である取締役として経営全般を監視いただくと<br>ともに、有益な助言をいただいております、今後も監査・監督機能強化に<br>寄与していただけることが期待されるため、引き続き監査等委員であ<br>る社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                               | 略歴、当社における地位、担当<br>及び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                        | <p>よこ やま み ほ<br/>横 山 美 帆<br/>(1970年6月2日生)</p> <p>【再任】<br/>(社外取締役)<br/>(独立役員)</p> | <p>1993年4月 株式会社カーギルジャ<br/>パン入社</p> <p>2006年12月 Carval Investors<br/>Pte.Ltd.へ出向</p> <p>2017年12月 清水謙法律事務所 代<br/>表弁護士 (現任)</p> <p>2017年12月 株式会社ディア・ライフ<br/>社外取締役 (現任)</p> <p>2018年6月 株式会社インフォネット<br/>社外監査役 (現任)</p> <p>2021年6月 株式会社スターフライヤー<br/>社外取締役</p> <p>2022年3月 当社社外取締役[監査<br/>等委員] (現任)</p> <p>2022年5月 R P Aホールディングス<br/>株式会社 (現オープング<br/>ループ株式会社) 社外<br/>取締役 [監査等委員]<br/>(現任)</p> <p>2024年6月 株式会社スターフライヤー<br/>取締役会長 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>清水謙法律事務所 代表弁護士</p> | 0株                     |
| <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>横山美帆氏は、弁護士としての専門的な知識・経験に加え、他社の社外取締役及び社外監査役の経験を有しております。その豊富な経験と見識から、監査等委員である取締役として経営全般を監視いただくとともに、有益な助言をいただいております。今後も監査・監督機能強化に寄与していただけることが期待されるため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                        |

- (注) 1. 候補者 加藤弘之氏が代表を務める税理士法人エグジットと当社との間で、税務会計顧問契約を締結しておりますが年間報酬は (1,500千円) と僅少であります。
2. 他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 加藤弘之及び横山美帆の両氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
4. 当社は、加藤弘之及び横山美帆の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 加藤弘之及び横山美帆の両氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。加藤弘之氏の在任期間は本総会終結の時をもって10年となり、横山美帆氏の在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

6. 当社は、加藤弘之及び横山美帆の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。加藤弘之及び横山美帆の両氏の再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であり、また、甲斐正輝氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
7. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の14頁に記載のとおりであります。なお、各候補者の任期中である2026年4月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

### ＜ご参考＞取締役のスキルマトリックス

本総会に上程する第2号議案及び第3号議案が承認された後の当社の取締役の主な専門性と経験は、次のとおりであります。

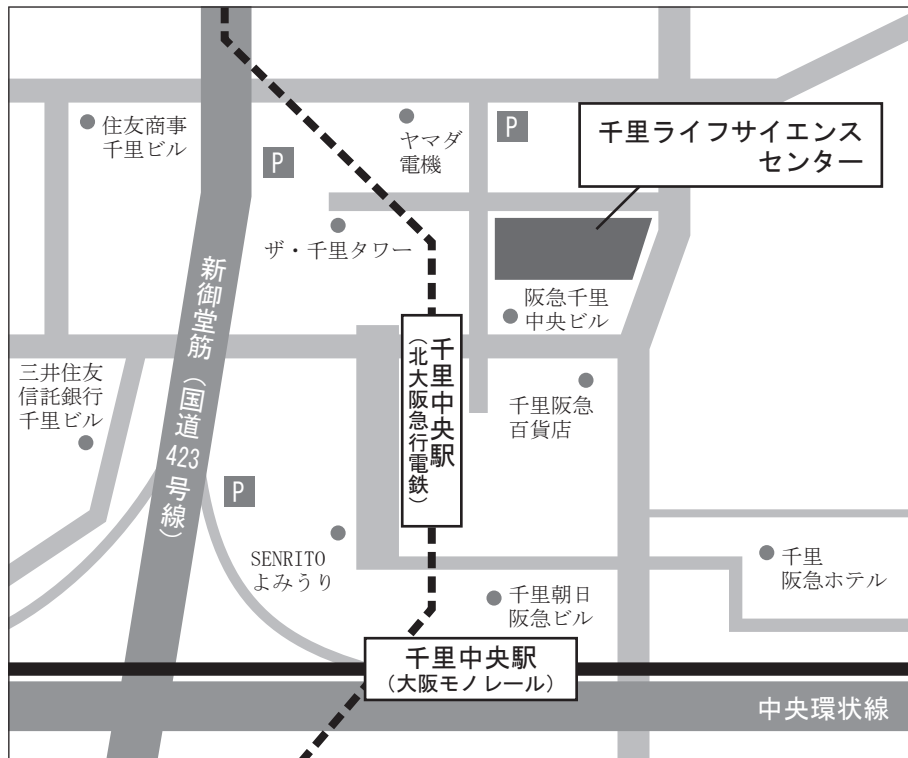
|       |   |       | 社外 | 独立性 | 主な経験と知見 |       |             |       |       |            |       |
|-------|---|-------|----|-----|---------|-------|-------------|-------|-------|------------|-------|
|       |   |       |    |     | 経営戦略    | 財務・会計 | 法務・コンプライアンス | 人事・労務 | 生産・技術 | 営業・マーケティング | 業界の知見 |
| 取締役   | 1 | 藤井 宏二 |    |     | ●       | ●     | ●           |       | ●     |            | ●     |
|       | 2 | 高木 茂幸 |    |     |         |       |             |       |       | ●          | ●     |
|       | 3 | 馬場 朋次 |    |     |         | ●     | ●           | ●     |       | ●          |       |
|       | 4 | 鈴木 昭洋 |    |     | ●       | ●     | ●           | ●     |       |            |       |
| 監査等委員 | 5 | 甲斐 正輝 |    |     |         | ●     | ●           |       |       | ●          |       |
|       | 6 | 加藤 弘之 | ●  | ●   | ●       | ●     | ●           |       |       |            |       |
|       | 7 | 横山 美帆 | ●  | ●   | ●       |       | ●           | ●     |       |            |       |

- (注) 1. No. 1～4が第2号議案の候補者、No. 5～7が第3号議案の候補者となります。  
 2. 上記の一覧表は各氏の経験等を踏まえ、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有するすべての知見を表すものではありません。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪府豊中市新千里東町1丁目4番2号  
千里ライフサイエンスセンター  
6階 千里ルーム



交 通 北大阪急行電鉄（地下鉄御堂筋線）「千里中央」駅下車 北出口すぐ  
大阪モノレール「千里中央」駅下車 徒歩約5分